

一宮市告示第 353 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 1 項の規定による医師を令和 7 年 8 月 1 日に次のように指定をした。

令和 7 年 7 月 28 日

一宮市長 中 野 正 康

医師の氏名	診療に従事する 医療機関の名称	診療に従事する 医療機関の所在地	担当診療 科名	診断障害 部位
栗田 和洋	一宮医療療育センター	一宮市富田字流筋 1679 番地 2	リハビリテーション科	肢体不自由
井上 祥	医療法人翔樹会 井上内科クリニック	一宮市開明東沼 85 番地	内科	心臓機能障害
高阪 勇輔	千秋病院	一宮市千秋町塩尻字山王 1	内科	肢体不自由
石倉 正大	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	循環器内科	心臓機能障害
藤井 将人	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	循環器内科	心臓機能障害
中村 一将	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	整形外科	肢体不自由
小澤 達志	社会医療法人杏嶺会 一宮西病院	一宮市開明字平 1 番地	呼吸器内科	呼吸器機能障害
松本 祐輔	総合大雄会病院	一宮市桜 1 丁目 9 番 9 号	整形外科	肢体不自由
吉野 薫	一宮医療療育センター	一宮市富田字流筋 1679 番地 2	リハビリテーション科	肢体不自由